

第2期第21回 羽村市土地区画整理審議会 議事録

1 日時	平成22年7月8日（木）午後1時28分～午後4時
2 場所	羽村駅西口土地区画整理事務所2階会議室
3 出席者	会長 高本正彦、会長代理 黒木中、委員 中野恒雄、島田俊男、神屋敦和子、加藤照夫、吉永功、小宮國暉、島谷晴朗、武政健太郎
4 欠席者	なし
5 議題	福生都市計画羽村駅西口土地区画整理事業にかかる換地設計（案）の見直しについて（個別審議）
6 会議の区分	非公開
7 傍聴者	非公開会議につきなし

午後1時28分 開会

○会 長（高本正彦君） それでは、定刻より若干早いんですけれども、第2期第21回福生都市計画事業羽村駅西口土地区画整理審議会を開催いたします。

初めに、会議の成立要件を確認いたします。事務局に本日の出席委員数の報告を求めます。

○区画整理管理課長（石川直人君） ご報告いたします。本審議会の定足数は、10名でございます。本日、お忙しいところ、10名の委員にご出席いただいております。

○会 長（高本正彦君） はい、ありがとうございます。

報告のとおり、本日の出席委員数は10名でございますので、会議が有効に成立していることを確認いたしました。

次に、議事録署名委員の指名ですが、本日の署名委員は、議席番号5番の加藤委員と議席番号6番の吉永委員にお願いします。ご両人、よろしくお願いします。

それでは、議事に入りたいと思いますが、前回、第20回なんですけど、この審議会ですべての街区について説明を受けまして、それぞれの委員さんからご意見をいただきました。本日は、これらの意見を踏まえまして、施行者の対応についてご説明をいただくとお聞きしております。

それでは、早速、施行者から説明をお願いいたします。

○区画整理事業課長（阿部敏彦君） ただいま会長のほうからお話がございましたように、先般、第20回の審議会におきまして、第6エリアまでご意見をいただいたと。その後、今日から総括的に審議に入らせていただくわけですが、既にもうお手元にお示しをしていますように、審議の内容につきましては、第1エリアから第3エリアまでを本日、総括的にお願いしたいと。次回の審議会に際しましては、第4エリアから第6エリアまでを審議いただきたいと思いますと考えております。

その後、23回のときに、全体的なお話もあらうかと思っておりますけれども、当面につきましては、本日は第1エリアから第3エリアまでの総括の内容をご説明申し上げますので、私のほうで1から3までの取りまとめのお話をさせていただきますので、お手元にA3

の資料を配付しておりますので、その内容に即した形で対応してまいりたいと考えております。

なお、改めて第1エリアで、これこれこういう意見がというふうなものがあれば、それは追加として出させていただきますけれども、あくまでもこれまでの審議をいただいた議事録の中から、審議委員各位の方から意見をいただいた内容をまとめさせていただいて、私どもの対応の流れにつきましても示させていただいておりますので、その点を踏まえましてご説明のほうをお聞き取りいただければと思います。

それでは、新都市建設公社のほうからご説明いたしますので、よろしくお聞き取りいただきたいと思います。

○新都市建設公社所長（工藤明男君） それでは、よろしくお願いします。今お配りしてある資料に沿って説明をさせていただきます。

1ページをごらんください。平成22年2月22日に第6回、これは1街区なんですけれども、説明がありまして、それと2月26日に第7回、これは2街区から4街区、3月19日には第8回、5街区から9街区について説明をしております。直接、換地位置・形状についてのご意見・提案等はありませんので、この説明は省かせていただきます。

それでは、3月23日の第9回、9街区から12街区になりますけれども、そこで換地に関する具体的な意見・提案がございましたので、説明させていただきます。

[REDACTED]

検討結果は、以上です。

続けてよろしいでしょうか。ここで一たん切ったほうがいいですか。

○会 長（高本正彦君） はい。

○新都市建設公社所長（工藤明男君） じゃ、会長、よろしくお願いします。

○会 長（高本正彦君） ただいま説明がございました街区につきまして、今、事務局からの提案があったんですが、これについてご意見をお願いします。

よろしいですか。では、神屋敷さん、お願いします。

○委 員（神屋敷和子君） 4番、神屋敷なんですけど、これは理由が書いてないんですが、なぜその・・・がしたほうがいいのかという理由につきまして、

○新都市建設公社所長（工藤明男君）

○委員（神屋敷和子君） 4番、神屋敷ですけど、なぜ1次案に示した位置にする必要があったかということがないとよくわからないので、そこまではここには書かないんですか。

○区画整理事業課長（阿部敏彦君） 書かないです。

○会長（高本正彦君） 今、神屋敷さんのほうからのご意見というか、要は、こういう変更をしたことの理由とか根拠というか、そういったものはなくてこういう変更をしたんだろうと。その理由はどういうことでしたっけと。そのときはご提案があって、そういうふうに施行者をお願いしていたと思いますけど、そのあたりを含めたご説明があれば、よりわかりやすいのかなと思います。

そういった部分があって、こういう変更がされたのかなというふうに拝見するんですけども、そういう意味で、これをどういう理由でこういう変更をしたということもつけ加えて出していただければと思います。ということで、ご説明いただけますか。

○新都市建設公社所長（工藤明男君） 理由としては、今、ここに書かせていただいている理由、意見・提案がありまして、その右隣に理由がありまして、審議会での回答ということです。

ここの理由でわからなければ、また別なんですけど。

○会長（高本正彦君） 神屋敷さん、ページを戻していただいて、一番最初のページに一覧表で、それぞれの街区の変更の理由なり、審議会でのこういう回答をして、こういうことに基づいて、さっき説明があったような変更をしたと、こういうことになっているわけですね。だから、そこをさっと説明していただいて、こういう変更をしましたというふうに説明いただいたほうがわかりやすいのかなというふうに思いますので。

○委員（黒木中君） してくださったと思うんですが。

○会長（高本正彦君） そうですね。

はい、どうぞ、神屋敷委員。

○委員（神屋敷和子君） 4番、神屋敷です。これは、
違いますか。

○新都市建設公社所長（工藤明男君）

○会長（高本正彦君） はい、どうぞ。

○区画整理事業課事業係長（山崎信介君） 今のお話なんですが、こちらの旧画地の従前地に関係した内容であると思います、神屋敷さんがおっしゃっている内容というのは。こちらのほう、従前地がこちらで、1次案をこちらのほうに示していたという状況があ

ります。

以上です。

○会 長（高本正彦君） よろしいでしょうか。はい、神屋敷さん。

○委 員（神屋敷和子君） すいません、4番、神屋敷ですけれども、それは私の意見ではなくて、

そのことが書いてないと、ちょっとよくわからないと思います。

○区画整理事業課長（阿部敏彦君） ただいま山崎係長のほうからも説明をさせていただいたように、これをお示ししたときに、今神屋敷委員が全くおっしゃるような意見を述べられて、検討すべきだというような意見が審議会の中で上がったわけですから、当然、審議会のほうの意見を踏まえて、 をご説明させていただいているわけです。

プロセスについては、もう審議会の席の中で述べられていると思って理解をしていますので、先ほどから説明をさせていただいたときに、第1次案で示した位置とすることができるというふうな形、 を検討いたしましたという報告をしているわけです。その点、だから誤解のないようにいただければと思います。

○会 長（高本正彦君） ということでいかがですか。

○委 員（小宮國暉君） 7番の小宮です。

○会 長（高本正彦君）　すぐにデータありますか？

○区画整理事業課事業係長（山崎信介君）

以上です。

○会 長（高本正彦君）　だれでもそうなんですが、基本的に1次案では、

ということなんですけれども。はい、島谷委員。

○委 員（島谷晴朗君）　8番、島谷です。今、この議事録の確認用で確認しまして、

○区画整理事業課長（阿部敏彦君）　そういうご意見だったわけですね。

○会 長（高本正彦君）　よろしいでしょうか。島谷委員、どうぞ。

○委 員（島谷晴朗君）　それで、ここではそのことが、実は、神屋敷委員のほうから同じような意見が出ております。

○委 員（中野恒雄君）　いいんじゃないですか。

○委 員（島谷晴朗君）

○会 長（高本正彦君）　はい、どうぞ。

○委 員（武政健太郎君）　私もその検討案でよろしいと思います。非常に有効にご検討されたんじゃないでしょうか。

○会 長（高本正彦君）　いかがでしょうか。はい、神屋敷委員。

○委 員（神屋敷和子君）　すいません、4番、神屋敷ですけれども、

[Redacted text block]

○区画整理事業課長（阿部敏彦君）

[Redacted text block]

前々から言うように、すべての場所がそういうふうな形になるかどうかは、これは今後の土地利用の計画の中で考えていかなければいけないエリアでございます。

[Redacted text block]

○会 長（高本正彦君） 8番、島谷委員。

○委 員（島谷晴朗君）

[Redacted text block]

○区画整理事業課長（阿部敏彦君）

○事業整理事業課事業係長（山崎信介君）

[Redacted text block]

○委 員（島谷晴朗君）

[Redacted text block]

〇区画整理事業課事業係長（山崎信介君）

〇委 員（島谷晴朗君）

〇区画整理事業課事業係長（山崎信介君） そういうことです。

〇区画整理事業課長（阿部敏彦君） そういうご意見だったので。

〇委 員（島谷晴朗君） はいはい。

〇会 長（高本正彦君） よろしいですか。先に進みたいと思います。

〇新都市建設公社所長（工藤明男君）

以上です。では、会長、よろしくお願いします。

〇会 長（高本正彦君） はい。いかがでしょうか。よろしいですか。

ご意見がないようですので、その次、お願いします。

〇新都市建設公社所長（工藤明男君） その次に行かせてもらいます。これは、4月20日の第10回目で、3点出ています。

じゃ、会長。

〇会 長（高本正彦君） よろしいですか。どうぞ。

先へ進んでください。

〇新都市建設公社所長（工藤明男君）

〇会 長（高本正彦君） ご意見、ご質問よろしいですか。島谷委員。

〇委 員（島谷晴朗君） 8番、島谷です。

〇新都市建設公社所長（工藤明男君）

○委 員（島谷晴朗君） [REDACTED]
[REDACTED]

○委 員（神屋敷和子君） [REDACTED]

○委 員（島谷晴朗君） [REDACTED]

○区画整理事業課長（阿部敏彦君） [REDACTED]

○委 員（島谷晴朗君） [REDACTED]

○都市整備部参事（柴田満行君） [REDACTED]

○区画整理事業課長（阿部敏彦君） [REDACTED]

[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]

[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]

○委 員（島谷晴朗君） はい、わかりました。

○会 長（高本正彦君） [REDACTED]
[REDACTED]

○区画整理事業課長（阿部敏彦君） [REDACTED]

[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]

以上です。

○会 長（高本正彦君）

そうすると、そのあたりをどのように説明されるのか十分にご配慮いただかなくちゃ、
ここあたりの配慮を、よくよくお願いしておきたいということで、あまり片っぽうの方のご意見によって隣の方の換地が、形状を含めて非常に大きく変わるということについては、かなり神経をあれしていただきたいと、これはお願いですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○区画整理事業課長（阿部敏彦君） まさにご指摘のとおりだという認識をしております。今回のケースというのは、ご承知のとおり、580人871軒の中から、換地に関する意見を尊重して、見直しをした。資料にも説明をさせていただいているように、ある意見に対して影響大という形の表現を使わせていただいていますように、ある画地に対する意見によって、意見要望を出されていない人が影響大という形の中で、ブロックの中でも動いてますし、ブロックを離れる方もおられます。ですからその辺につきましては、当然私ども施行者としても、最終的に説明をしていく段階におきましては、事前にそういうものの対応策は講じていかないと、

ですから、そういうところの検証は、私ども職員も含めて、やはり今後対応をして、最終的には今回の審議会から出ている意見について、もちろん今日ご説明しているものを踏まえて見直しをして、最終的には路線価、云々を見直して、きちっとした形でもう一度審議会のほうに諮りますけれども、その際には、その辺の対応の仕方というか方法論をやはりご説明をして、それから個別説明なりの対応について取り組んでいくという形で、私どももこれで決定をするわけではございませんので、今いただいている内容の中でいけば、今回、審議会の中でいただいて、実は一番頭の痛いこの問題がありまして、私どもも実際は審議会のほうからそういう意見も出たと。本人の要望はそうだけれども、1次案のほうに戻して発表しようかどうかというものは、よくよく検討していきませんと、今、会長が言われますように、意見を出された方によって意見を出されなかった方が、不利益とは申し上げませんが、変わってしまうというのは、やはり大きな問題なのかなという認識をしておりますので、ここら辺の対応をやはりきちんとしておく必要があると認識をしておりますので、ご指摘のとおり対応いたしますので、ご理解いただければと思ひます。

○会 長（高本正彦君） はい、よろしくお願ひします。非常にここらあたりで、隣近所

の話は、私も経験がございますけれども、隣の人のために私の家が換地そうになったと、非常に、他の部会でそういうことを言いたい方が多いそうですので、ひとつよろしく願いいたします。

○委員（島田俊男君） ちょっとよろしいですか。

○会長（高本正彦君） どうぞ。

○委員（島田俊男君） ちょっとわからないんですけど、

○区画整理事業課事業係長（山崎信介君）

○委員（島田俊男君）

○区画整理事業課事業係長（山崎信介君） そうですね。

○委員（島田俊男君）

○区画整理事業課事業係長（山崎信介君）

○区画整理事業課長（阿部敏彦君）

○区画整理事業課事業係長（山崎信介君）

○委員（島田俊男君）

○区画整理事業課事業係長（山崎信介君）

○委員（吉永功君）

○会長（高本正彦君）

（「はい。というよぶ声あり」）

○会長（高本正彦君） よろしければ、そのように進めていただきたいというお願いを審議会として、していきたいと思いますが。

○委員（黒木中君）

○区画整理事業課長（阿部敏彦君）

[REDACTED]

○会 長（高本正彦君） いろいろと議論あるんですけども、[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]地権者にどうぞ説明するかということも含めて、やはり慎重に取り扱っていただきたいということを、審議会として施行者にお願ひするということかなと思いますが、ひとつそういうのでよろしいでしょうか。どうぞ。

○委 員（加藤照夫君） [REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]

○区画整理事業課長（阿部敏彦君） [REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]

これは、実はすべてのブロックに言えることでして、今後、私も第6エリアまでの検証が終わった段階で、最終的に施行者のほうで全体の検証をしていくときに、1ブロックから始まって、間口、奥行きバランスを検証しながら最終的にはまとめていく考えを持っておりますので、[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]以上です。

○会 長（高本正彦君） それではこの件については、加藤委員会のご発言を含めて、今、

事業課長からもお話があったとおり、含めて慎重に。ほかの事例も多分そういった事例が多いものと思いますけれども、よろしくお願ひしたいということで、今日の審議会の整理でよろしいかと思う……。

○委員（吉永功君）　ちょっとよろしいですか。

○会長（高本正彦君）　どうぞ。

○委員（吉永功君）

[REDACTED]

だからそういうことで、やはり区画を引いていただくときに、ほかにもあるかと思いますが、あのような形では、やはりいい基盤整備ができたとは言えないという感じがいたしますので、大変難しいことだと思うんですけど、ぜひ細街路の振り方等も含めてご検討いただければと思いますけど、よろしくお願ひしたいと思います。

○区画整理事業課長（阿部敏彦君）　先ほど申し上げましたように、全体のバランスの中では、今吉永委員が言われますように、街路の構造、構成も、位置関係も見直さなければ、今言われるようにバランス的なものの問題も発生いたしますので、その点はきちんととらえて、踏まえた上で全体的には見てまいりたいと思っています。

ただ、先ほどから申し上げるように、私ども今回審議会から、さまざまな角度から意見をいただいておりますので、意見をいただいて、先ほどのようにすぐに検討できたものもありますし、検討はこれからの課題の中に入ってくるものもありますので、一応、言われている部分というのは、やはり間口、奥行きバランスの感覚はちょっとというものはいろいろな場面で聞いておりますので、その点も踏まえて全体的なバランスを見て対応していく必要があろうかと思っていますので、先ほどから申し上げたように、1街区から88街区すべての街区について、私ども施行者の責任において意見を踏まえて見直しを行った際に、最終的な換地設計案を審議会のほうにはお示しをしたいと考えております。

○会長（高本正彦君）　ということで、本件については、多分これからやっていく中で同じような事例も出てくるかも知れませんが、一応、本件については、今、事業課長からご説明があったようなことで、この審議会として整理をしたということでよろしいでしょうか。

うなずいている方もかなりいらっしゃいますので、そのとおりにさせていただきたいと思います。

それでは先に進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○新都市建設公社所長（工藤明男君）

[REDACTED]

[Redacted text block]

では会長、よろしくお願いします。

○会 長（高本正彦君） はい、神屋敷さん。

○委 員（神屋敷和子君）

[Redacted text block]

○会 長（高本正彦君） 公社のほうで、ただいまのご発言に対して。

○新都市建設公社所長（工藤明男君）

[Redacted text block]

○会 長（高本正彦君） はい、神屋敷さん。どうぞ。今、手を挙げられた……。

○委 員（神屋敷和子君）

[Redacted text block]

[Redacted text block]

○区画整理事業課長（阿部敏彦君） [Redacted text]

[Redacted text block]

[Redacted text block]

[Redacted text block]

[REDACTED]

○委 員（神屋敷和子君）

[REDACTED]

○区画整理事業課長（阿部敏彦君）

[REDACTED]

○委 員（神屋敷和子君） そういう言い方ないんじゃないですか。審議委員の意見を聞いてくれるんですよね。

○区画整理事業課長（阿部敏彦君） 聞いてますよ。

○委 員（神屋敷和子君） 審議委員の意見を聞いて皆さんに発表すると『まちなみ』でも書いてあるし、市議会でもそう言っている限り、やはり思うことは言わせていただきたいんです。

[REDACTED]

○区画整理事業課長（阿部敏彦君）

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

○委員（神屋敷和子君） はい、4番、神屋敷です。

[REDACTED]

○区画整理事業課長（阿部敏彦君） ご意見として伺いますけれども、言われるような形の中で、見直しという形の意見であるならば、そういう形もとりますけれども、当然そういうものの形というのは、基本的に見直しをする際に私どもも検討はしているんです。それでも入らないケースがあつて、こういうケースをとっていますので、もう一度そこら辺の見直しをすると、ご意見であれば、それは見直しをして、その見直し結果はこうでしたということをご説明することはやぶさかではございません。

[REDACTED]

○会長（高本正彦君） これは、この権利者の方々に説明したときに、またいろいろとお話があるかも知れませんが、審議会としては、いずれにしても権利者に対してこういう対応をしたということで、一定の方向を示してきたということでいかがでしょうかと思いますけれども。さらに、それについて権利者の方からご意見なりご要望があつたときに、なかなかそれは難しいんでしょうけども、どのようにするかということを検討すべきだということで、この段階では、施行者がいろいろと整理していただいた中で

審議会としても整理をしていくのかなと私としては思っておりますが、いかがでしょうか。

小宮委員。

○委員（小宮國暉君） 今、会長が言われたような方向、もちろん私は賛成でございます。

もう一点、ここで共通のあれとしましたら、

だから、私はこの審議会の

今の皆さんで、

その点だけ、ひとつ施行者

側のご意見を聞きたいと思います。

○会長（高本正彦君） 大事なご意見だと思います。ちょっと私も不勉強なんですけども、今、飛換地はしないという、何かそういったことをどこか取り決めているんですか。この……。

○区画整理事業課長（阿部敏彦君）

ただ、小宮委員が言われるように、

○会 長（高本正彦君） ということでございますけども、いかがでしょう。何かほかにご意見はございますか。

[REDACTED]

○委員（武政健太郎君）

18

○委 員（神屋敷和子君） すいません。4番、神屋敷です。

○会 長（高本正彦君） 神屋敷さん。

○委 員（神屋敷和子君） そのご意見はわかるんですけども、やはり審議会を通ったということで、あんまり、ちょっと突拍子もないというか、何でこれはこういうことになったんだというふうな図面は私は出したいくないんです。出せないと思うんです。特に私は意見書に沿っていろいろやっていくべきだと思うし、

私は意見を聞けばいいんじゃないですかという考えには、今回の第2次案を発表することではあり得ないと思います。

以上です。

○会 長（高本正彦君） 大変難しい議論になっていると思うんですけど、やはり施行者として、あるいは審議会として一定の方向をとにかく出すということで、それを、我々はこの考え方でこうしましたということをきちんと説明するというのを踏まえて発表していく、これが当然の話で、施行者のほうに十分にさせていただかなきゃいけないし、我々もバックアップしていかなくちゃいけないということだと思います。

神屋敷委員。

○委 員（神屋敷和子君） すいません、4番、神屋敷ですけど、80街区代ぐらいのところでもう一度話を出せばいいのではないかと思います。80街区代というんですか、ちょうどこの方たちがいるところの……。

○委 員（加藤照夫君） 5番、加藤です。

○会 長（高本正彦君） はい、どうぞ。

○委 員（加藤照夫君）

[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED] 検討して

いただければと思うんですけども。

○会 長（高本正彦君） ということで、施行者のほうで何か。

○区画整理事業課長（阿部敏彦君） 先ほど神屋敷委員も言われるように、公園の配置だとかを見直す中で検討できるんじゃないかというご意見はいただいておりますので、当然、検討はさせていただきたいと思っております。

○会 長（高本正彦君） ということで、公園を含めて、また最後に全体のバランスや何かを踏まえてチェックしたいということのようですので、それを踏まえて、本件はこのところで、原案どおりいくということでまとめておきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委 員（神屋敷和子君） え？ 原案どおりではなくて、もう一度話し合うということですよ。

○会 長（高本正彦君） 決めなくていいですか。では保留ということですか。いずれにしてもこういった意見があって、ここでこういったことが話題になって、場合によっては、ほかでそういったものが受け入れられる条件があれば、そこに戻っていくことは可能であるというようなことでよろしいでしょうか。

○委 員（島谷晴朗君） [REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]

○会 長（高本正彦君） いかがですか。

○区画整理事業課長（阿部敏彦君） [REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]

それと、一つだけ、私は権力的な話をしているつもりはございませんので、先ほど神

屋敷委員に権力的と言われて大変ショックでございまして、私は全体の権利者のバランスの中で申し上げていますので、その点だけご理解をいただきたい。

[REDACTED]

以上です。

○会 長（高本正彦君） ありがとうございます。それでは、次に移りたいと思いますので、よろしくお願いします。

○新都市建設公社所長（工藤明男君） それでは、1ページの一番最後になります。

[REDACTED]

会長、よろしくお願いします。

○会 長（高本正彦君） はい、ご苦労さまでした。ただいま説明がございましたけれども、ご質問、ご意見、お願いします。

○委 員（吉永 功君） 会長。

○会 長（高本正彦君） どうぞ、吉永委員。

○委 員（吉永 功君）

[REDACTED]

以上です。

○会 長（高本正彦君） はい。どなたか、ご発言いかがですか。

○区画整理事業課長（阿部敏彦君）

[REDACTED]

[REDACTED]

○委 員（小宮國暉君） 7番、小宮です。

○会 長（高本正彦君） はい、どうぞ。

○委 員（小宮國暉君） [REDACTED]

[REDACTED]

○委 員（島谷晴朗君） はい、8番。

○会 長（高本正彦君） ちょっと待ってください。今の、よろしいですか。

○区画整理事業課長（阿部敏彦君） [REDACTED]

[REDACTED]

○会 長（高本正彦君） よろしいですか。それではちょっと休憩を挟みたいと思いますが、3時5分から再開ということでございますので、よろしくお願いします。

（ 休 憩 ）

○会 長（高本正彦君） それでは、休憩前に引き続きまして、再開したいと思います。

資料としては、意見書要旨の2ページ目ですか。2ページ目の冒頭からでしょうか。

よろしくお願いします。

○新都市建設公社所長（工藤明男君） はい。では2ページ目の第2エリアに入ります。

[REDACTED]

○会 長（高本正彦君） 同じですね。

○新都市建設公社所長（工藤明男君）

○会 長（高本正彦君） はい。説明が終わりました。ご意見、お願いします。

よろしいでしょうか。それでは、次に進んでください。

○新都市建設公社所長（工藤明男君）

以上、

会長よろしくをお願いします。

○会 長（高本正彦君） はい。説明が終わりましたが、ご意見、ご質問をお願いします。

○委 員（小宮國暉君） よろしいですか。7番、小宮です。

○会 長（高本正彦君） はい、小宮委員。

○委 員（小宮國暉君）

○会 長（高本正彦君） 事業課長。

○区画整理事業課長（阿部敏彦君）

[REDACTED]

事前にご説明するという話になりますと、また個人の話になりますのでなかなか難しいかなと思っておりますけれども、今、私どもが考えている一つの方法としましては、再々、冒頭から申し上げているように、意見・要望を出されなかった方で影響大だという方たちの措置、対応について、何らかのアクションを起こさないと解決できないだろうという認識をしていますので、その点その方法の中で検討を考えていかなければいけないかなと思っている。いずれにしても、この2次案を発表する前に、そういう形で私ども施行者としての考えをまとめて審議会にお諮りした後に、各権利者に事前に資料を配付して、説明会に臨むようなプロセスで考えていきたいと思っておりますので、今、小宮委員が言われる内容につきましてはその中でできるだけの対応をしていきたいと。ただ、市有地を優先的にいい場所に配置することはなかなか難しいかなと思っておりますので、こちら辺の形の中で意見、要望を踏まえて対応する方向で、現段階におきましては、その方向であります。以上です。

○会 長（高本正彦君） よろしいでしょうか。

○委 員（吉永功君） 会長、吉永です。

○会 長（高本正彦君） はい、吉永委員。

○委 員（吉永功君） 記憶がないと思いましたが、私が欠席だった日の検討のところだと思います。

[REDACTED]

○区画整理事業課長（阿部敏彦君） [REDACTED]

○委 員（吉永功君） [REDACTED]

○区画整理事業課長（阿部敏彦君） [REDACTED]

○委 員（吉永功君） [REDACTED]

[REDACTED]

○会 長（高本正彦君） よろしいでしょうか。

私から質問していいですか。この市有地は、何か使用目的はあるんですか。
事業課長。

○区画整理事業課長（阿部敏彦君） 基本的には前々から、委員からご質問があったように、市有地の活用法は、現段階においてはあくまでもこれを何に使うという方向性は定めておりません。いずれにしましても、換地を決めて、将来的にそれが市有地として活用できるものがあるならば、そこは活用方法を検討していきたいと思っていますので。いずれにしても、この案が固まった後に市有地の活用方法、あるいは保留地の設定。もちろん、これは案として出しますけれども、今の段階で市有地としてこれをこういうふうに活用したいという考えは、特段はございません。

○会 長（高本正彦君） なぜそんな質問をするかというのと、
将来の需要に残しておいたらどうかということ、ちょっと概要的に申しわけないんですけれども、そんな気がしたものですから。

○区画整理事業課長（阿部敏彦君） 会長、区画整理事業課長です。

○会 長（高本正彦君） はい、どうぞ。

○区画整理事業課長（阿部敏彦君） これ、現地を見ていただくと、全くご理解をいただけるのかなと思いますけれども、
今、言われるように、でき得るならばそういうものを交換して、一つの土地利用ができればよろしいわけですが、堅固な建物等もあったりしまして、換地の中で、どういう意見が出てくるかは別ですが、今後のそういうような形の流れを見ながら、この市有地の活用方法は検討すべきかなと思っています。

○会 長（高本正彦君） はい、ありがとうございます。ほかにございますか。

○委 員（小宮國暉君） 一つだけ、7番。

○会 長（高本正彦君） はい、小宮委員。

○委 員（小宮國暉君）

○区画整理事業課事業係長（山崎信介君） 会長、事業係長。

○会 長（高本正彦君） 事業係長。

○区画整理事業課事業係長（山崎信介君）

○委 員（小宮國暉君）

○区画整理事業課事業係長（山崎信介君） はい。

○委 員（小宮國暉君） はい、わかりました。

○区画整理事業課事業係長（山崎信介君） はい。

○委 員（小宮國暉君） [REDACTED]
[REDACTED]

○委 員（島谷晴朗君） 質問。8番、島谷。

○会 長（高本正彦君） はい、島谷委員。

○委 員（島谷晴朗君） [REDACTED]

○区画整理事業課長（阿部敏彦君） [REDACTED]

○委 員（島谷晴朗君） [REDACTED]

○委 員（吉永功君） [REDACTED]

○委 員（小宮國暉君） [REDACTED]
[REDACTED]

○会 長（高本正彦君） よろしいでしょうか。神屋敷委員。

○委 員（神屋敷和子君） [REDACTED]
[REDACTED]

○区画整理事業課長（阿部敏彦君） [REDACTED]

○委 員（神屋敷和子君） [REDACTED]

○会 長（高本正彦君） それでは、先に進んでよろしいですか。

（「はい」の声あり）

○会 長（高本正彦君） では、よろしくお願いします。

○新都市建設公社所長（工藤明男君） それでは、5月13日の第14回、41街区から47街
区。画面の13番になります。 [REDACTED]

[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]

○会 長（高本正彦君） はい。説明が終わりましたが、本件に質問……。

ないようですので、先に進めてください。

○委 員（島谷晴朗君） ちょっと待ってください。

○会 長（高本正彦君） はい。

○委 員（神屋敷和子君） 私が、じゃ、いいですか。4番、神屋敷です。

○会 長（高本正彦君） はい。神屋敷委員。

○委 員（神屋敷和子君） [REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]

○会 長（高本正彦君） ご質問、おありですか。私、理解できなかったんだけど、
施行者わかります？ もう一回、説明いただけます？

○委 員（神屋敷和子君）

○会 長（高本正彦君）

○区画整理事業課事業係長（山崎信介君）

以上です。

○会 長（高本正彦君） というご説明ですが。

○委 員（島谷晴朗君） 8番、島谷。いいですか。

○会 長（高本正彦君） はい、島谷委員。

○委 員（島谷晴朗君）

○委 員（中野恒雄君）

○委 員（島谷晴朗君）

○委 員（黒木中君）

○会 長（高本正彦君）

もし、ちょっとご検討いただければということで、私からもお願い
したいと思いますけれども、委員の皆様、いかがですか。はい、島田委員。

○委 員（島田俊男君）

○会 長（高本正彦君） どれですか。

○委 員（島田俊男君）

○会 長（高本正彦君） そういうご意見で、もし工夫できる余地があればお願いしたいということでございます。ほかに、いかがでしょうか。

見ただけで大変、申しわけないんですけども、

ほかの方でご意見、ございますでしょうか。ほかにございませんでしたら、私からのお願いだけは検討していただきたいということで、先に進ませていただいてよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○会 長（高本正彦君） では、先にお願いします。

○新都市建設公社所長（工藤明男君） それでは2点目、

会長、よろしく

お願いします。

○会 長（高本正彦君） はい。ただいまのご説明に対して、ご質問等ございますか。

○委 員（中野恒雄君） はい。

○会 長（高本正彦君） はい。中野委員。

○委 員（中野恒雄君）

○会 長（高本正彦君） 事業課長。

○区画整理事業課長（阿部敏彦君） ちょうど3・4・12号線、こちら辺からずっと上がって、その下側あたりからずっと上がってくる形状ですので、今言われるように擁壁ができちゃいますね。ですから、形として、今言われるよう、本線から側道のほうへ入っていく。ルートなんですね。ですから、都市計画上の線形になっていると。で、こういう突出したものがうまく公共用地として空間として活用できないかというご質問もありましたけれども、今ご説明しましたように、都市計画上の問題もございしますので、公共的に利用する形はなかなか難しいかなとご回答を申し上げた。

[REDACTED]
[REDACTED] い

ずれにしても、擁壁の位置関係的なものもありますけれども、道路上でいくと本線からの側道部分へ入っていく線形の位置関係でございますので、こちら辺の経過はこの都市計画道路を見ていただいてもこういう形で、側道へ入っていく場所についてはこういう設計になっているのが実情かなと認識しています。

○会 長（高本正彦君） よろしいでしょうか。よろしければ次に進みたいと思います。よろしくお願いします。

○新都市建設公社所長（工藤明男君） [REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]

以上、会長、よろしくお願いします。

○会 長（高本正彦君） はい。説明終わりました。ご質問、ご意見、ございましたらお願いします。よろしいでしょうか。

それでは、次に進めてください。

○新都市建設公社所長（工藤明男君） はい。 [REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]

○会 長（高本正彦君） はい。説明終わりましたけれども、ご質問、ご意見、よろしくをお願いします。よろしいでしょうか。

○委 員（島谷晴朗君） はい。8番、島谷です。

○会 長（高本正彦君） 島谷委員。

○委 員（島谷晴朗君） [REDACTED]
[REDACTED]

（「はい」というこえあり）

○委 員（島谷晴朗君） [REDACTED]
[REDACTED]

○会 長（高本正彦君） 施行者のほうで、これはご意見、ご回答、いただけますでしょうか。はい、事業課長。

○区画整理事業課長（阿部敏彦君） [REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]

[Redacted text block]

○会 長（高本正彦君） はい、よろしいですか。はい、どうぞ。

○委 員（黒木中君） [Redacted text block]

○区画整理事業課長（阿部敏彦君） [Redacted text block]

○委 員（黒木中君） ……がついてるんですね。

○委 員（黒木中君） [Redacted text block]

○会 長（高本正彦君） はい、どうぞ。

○区画整理事業課事業係長（山崎信介君） [Redacted text block]

以上です。

○会 長（高本正彦君） というご回答です。 [Redacted text block]

○区画整理事業課事業係長（山崎信介君） [Redacted text block]

○会 長（高本正彦君） ほかによろしいですか。神屋敷委員。

○委 員（神屋敷和子君） [Redacted text block]

○会 長（高本正彦君） 事業係長。

○区画整理事業課事業係長（山崎信介君） [Redacted text block]

[Redacted text block]

○会 長（高本正彦君） [Redacted text block]

○区画整理事業課事業係長（山崎信介君） [Redacted text block]

○委 員（加藤照夫君） [Redacted text block]
○区画整理事業課事業係長（山崎信介君） [Redacted text block]

○会 長（高本正彦君） はい、どうぞ。

○委 員（黒木中君） [Redacted text block]

○会 長（高本正彦君） 事業課長。

○区画整理事業課長（阿部敏彦君） [Redacted text block]

○会 長（高本正彦君） はい、ぜひ、そういった意味での検討を含めてお願いしたいと
思います。ほかに、ございますか。

ないようでしたら、次に進んでください。

○新都市建設公社所長（工藤明男君） はい。

では、会長、よろしくお願いします。

○会 長（高本正彦君） はい。ということでございますけれども、質問、ご意見ござい
ましたら。

○委 員（小宮國暉君） 会長、ただいまのところで。

○会 長（高本正彦君） はい、どうぞ。小宮委員。

○委 員（小宮國暉君）

○区画整理事業課長（阿部敏彦君）

○委 員（小宮國暉君）

○区画整理事業課長（阿部敏彦君）

○会 長（高本正彦君）

○区画整理事業課長（阿部敏彦君）

○会 長（高本正彦君）

○委 員（小宮國暉君）

○会 長（高本正彦君） はい、どうぞ。

○委 員（小宮國暉君）

○会 長（高本正彦君） というご意見をいただきましたけれども、施行者側で何かご回
答できますか。神屋敷委員。

○委 員（神屋敷和子君）

[REDACTED]

○会 長（高本正彦君） という貴重なご意見をいただいたんですけども、施行者側で何か。はい、どうぞ。

○区画整理事業課長（阿部敏彦君） 前にもそういうご意見で、今回、特記というような形でしてくださいというのが審議会の意見だったので、当然、発表の前に検討させていただきました。

[REDACTED]

○会 長（高本正彦君） よろしいですか。ほかにございますか。
では、先に進みます。説明をよろしく。

○新都市建設公社所長（工藤明男君）

[REDACTED]

以上、会長、よろしくお願いします。

○会 長（高本正彦君） はい。説明は終わりました。ご意見。事業課長。

○区画整理事業課長（阿部敏彦君）

[REDACTED]

○会 長（高本正彦君） ご回答でございます。よろしいでしょうか。ほかにご意見、ご質問等ございますでしょうか。はい、どうぞ、神屋敷委員。

○委 員（神屋敷和子君）

[REDACTED]

○区画整理事業課長（阿部敏彦君）

○委 員（神屋敷和子君）

○区画整理事業課長（阿部敏彦君）

○委 員（神屋敷和子君）

○区画整理事業課長（阿部敏彦君）

○委 員（神屋敷和子君）

○区画整理事業課長（阿部敏彦君）

○会 長（高本正彦君） はい、どうぞ。神屋敷委員。

○委 員（神屋敷和子君）

○会 長（高本正彦君） 事業課長。

○区画整理事業課長（阿部敏彦君） 当然今回のケースの中の意見の中でいけば、多かったのは、私は角地だったのに角地じゃないという逆の理論だったのね。そういうふうなものの意見を踏まえて、今、今回の換地の設計の見直しをしている。先ほどから申し上げているように、今回、審議会の意見、ここからは、様々な角度でもらったものは検討してまいりますと。当然、私ども施行者側としまして、今言われる点も踏まえて、まず、冒頭申し上げているのは、間口、奥行き長をきちっと見直す必要があるだろうと、従前と比べて、極端な場所もあるだろうと、そんなものは、落としてないかどうかをまず確認する必要があるという認識に立っています。その次は今言われますように、角地の方が角地についているかどうかというのを確認をしなければいけないというふうに認識をしています。

それぞれエリアのご意見の検証、相対的なものの検証をいただいた後に、私どもも施行者側としてその点を踏まえて見直す必要があるというふうに認識をしていますので、今言われる角地の方が角地に行っているかどうか、そうでない方がどうなっているのかどうかというようなものを踏まえてきちっと

整理をしていきたいというふうに思っております。

○会 長（高本正彦君） 神屋敷委員。

○委 員（神屋敷和子君） 4番、神屋敷です。今回意見書出た方と、それにつられて変わった方のご説明だったので、ほかの方のはまだ見ていないので何とも言えないんですけど、

○会 長（高本正彦君） 事業課長。

○区画整理事業課長（阿部敏彦君）

○会 長（高本正彦君） よろしいでしょうか。

それでは、本日の中でその他含めまして何かご意見、ご質問等ございましたらよろしくお願いします。

ないようでございますので、本日の審議会の日程はすべて終了いたしました。大変長い間ありがとうございました。次回の審議会、第22回審議会でございますけれども、7月21日水曜日に予定されております。7月21日の水曜日です。大変お忙しい中と思いますが、どうぞよろしくお願いします。

これをもちまして、第2期第21回土地区画整理審議会を閉会といたします。長い間ご苦勞さまでございました。

午後4時00分 閉会